

[総会記念シンポジウム]

貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ

進行

メインスピーカー

ゲストスピーカー

三浦 真理 上智大学教授

宮本 太郎 中央大学教授

香取 照幸 上智大学教授

今井 貴子 成蹊大学教授

平川 則男 連合総研副所長

これは6月29日に開催された生活経済政策研究所のシンポジウムを
事務局がとりまとめたものです。文責は全て事務局にあります。



(みうら まり)

慶應義塾大学大学院法学研究科。カリフォルニア大学バークレー校(Ph.D.)、東京大学社会科学研究所研究機関研究員、カリフォルニア大学バークレー校国際経済研究所(Berkeley Roundtable on the International Economy)客員研究員、上智大学法学部助教授を経て、現在、上智大学法学部教授。専門は、福祉国家論、労働政治、ジェンダー・ポリティックスなど。

2021年6月11日フランス国家功労勲章シユバリエ受章。

編著に『社会への投資—〈個人〉を支える〈つながり〉を築く』岩波書店、2018年。『日本の女性議員 どうすれば増えるのか』朝日選書、2016年など。

シンポジウムの意義

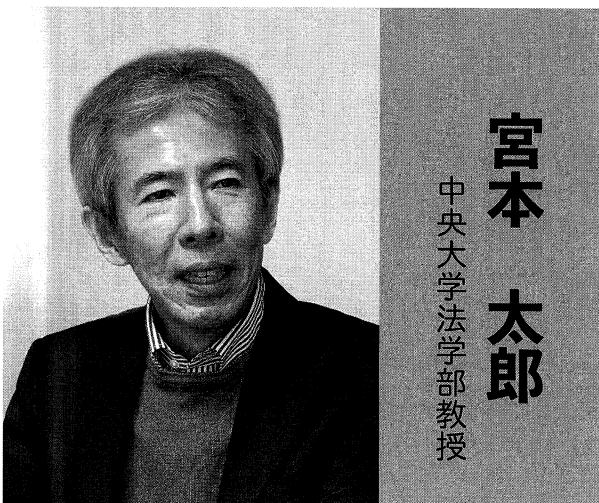
三浦 今日は総会の記念シンポジウムにお越しくださいありがとうございます。これから宮本太郎先生の最新のご著書であります『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』を中心としたご発表をもとに、日本の福祉国家、生活保障の機能不全をどう立て直していくかということを、論客の皆様と一緒に考えていきたいと思っております。この本は、この春に出版されたばかりですが、私は光栄にも最初の読者になるチャンスをいただき、グラの段階で読ませていただき書評を書きました。

書評のタイトルに「改革の羅針盤としての必読の書」と付けたのは、福祉国家を改革していく際の羅針盤として多くの読者を獲得してほしいという思いからです。福祉国家というのは、常に危機であるとか機能不全である言われてきましたが、コロナ禍によって一層打撃を受けている状況にあります。これからどう立て直していくのかということを考えるにあたって、この30年間の政治力学、政治過程の分析

なくしては、改革の道筋も見えてきませんので、丁寧に30年間の軌跡を分析なさった本書はまさしく待望の書だと思っております。

この本で示されたベーシックアセットを中心とする福祉国家というビジョンに向けて、どうしたらそこに向かうことができるのかということについて、宮本先生に40分ほど基調講演をしていただきます。その後、香取先生から、実際に政策過程の現場におられたお立場から、20分ほど宮本先生の分析に対してコメントをいただくことになっております。そして今井先生、平川さんから、10分ずつコメントを頂戴します。

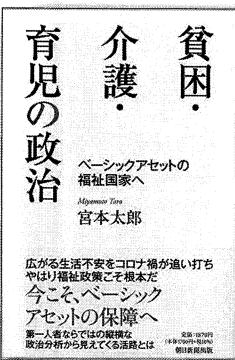
この本で論じたかったこと



(みやもと たろう)

中央大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得退学。トップホルム大学客員研究員、北海道大学大学院法学研究科教授などを経て、現在、中央大学法学部教授。専門は、福祉政治、福祉政策論。

著書に『貧困・介護・育児の政治 ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版、2021年。『共生保障〈支え合い〉の戦略』岩波新書、2017年。『地域包括ケアと生活保障の再編』明石書店、2014年など。



宮本 皆さんこんにちは。生活研の総会後の記念シンポジウムという大事な機会を与えていただきて、感謝申し上げます。今三浦さんからご紹介いただいた拙著ですけれども、ここに書かせていただ

いた内容自体が、生活研の中の研究活動からインスパイアされたところが多々あります。その意味でも、この生活研のシンポジウムでお話できるのは大変意義を感じることです。

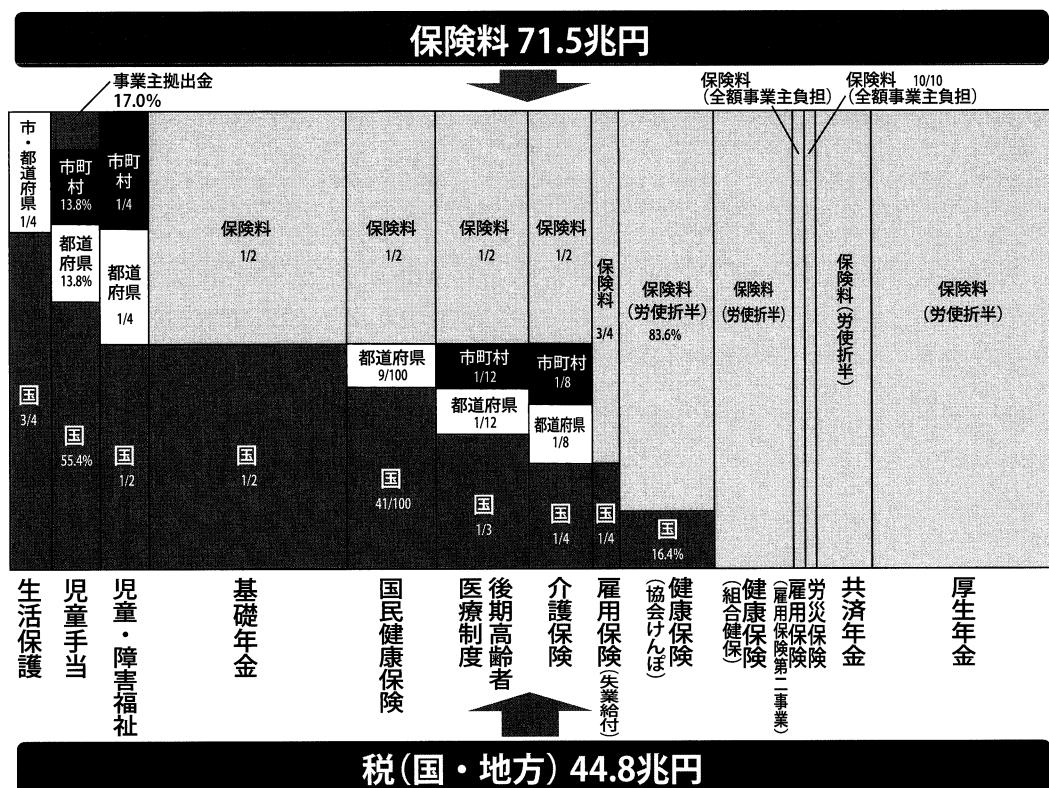
今日は「例外状況の社会民主主義を超えて」とタイトルをつけさせていただきました。私はリベラルという言葉よりも、社会民主主義という言い方にこだわっていて、労働組合運動との繋がりも、より強い言葉であると思っています。この「例外状況の社会民主主義」は、私の本の一つのキーワードですが、これはどういう意味かということを含めて、この本で論じたかったことを簡単にまとめてみると、やはり出発点となっていることは、皆さんも感じていらっしゃる日本の現状です。

左右問わず、SNS等で、言ってみれば捨てゼリフ的な投稿が溢れ、ひたすら絶望状況に近い日本という形で現状が描き出されてしまうわけです。

オリンピックに向けて、言ってみればやけくそ的な突撃をする政治を目の当たりにするに及んで、確かにそういう思いが広がる背景はわかるわけです。であるからこそ私達は、これまでの積み重ねの中で、私達がどういう地点に立っているのか確認するべきです。例えばこの間、労働組合を含めて汗を流してきた福祉改革の達成というのは、もう今は無に帰しているのでしょうか。いやそうじゃない、やはりこれまでの積み重ねの上に私達は立っているということが確認できるならば、そこから展望できる、そこからたどり着ける目標地点というのはどういうふうに描けるのでしょうか。

昨今、ベーシックインカムが説かれ、ロンドン大学のアンナ・コートラによるベーシックサービスの提起もあります。さらには時ならぬコミュニズムブームというか資本論ブームですらあるわけです。こうした大構想にも目を配りながら、同時に、これまでの到達点をきちんと活用できる到達目標というのを考えていくとどうなのか。こうした言葉として挙げさせていただいている言葉がベーシックアセットですが、こうした目標の設定を含めてこの本で考えていたことというのは、ちょっと丸山真男を気取るのはいかがなものかというところがあるかもしれません、「大

図表1 日本の社会保障財源 税が社会保険を支える形(2019年当初予算) その意義と問題点



(出所) 厚生労働省資料を一部簡素化

日本帝国の実在よりも戦後民主主義の虚妄に賭ける」というのに引っ掛けて言うならば、「新自由主義の覇権よりも戦後福祉国家の虚妄に賭ける」ということが大事なのではないかということです。

まずこの本で議論したかったということを3点確認したい。一つは、これまでの日本型生活保障です。これが機能不全に陥っていて、今「新しい生活困難層」とでもいるべき人たちが急増している。コロナ禍の経済的打撃もここに集中しているということが言えると思います。これまでの日本型生活保障を社会民主主義と絡めて言うと、ヨーロッパで社会民主主義勢力が福祉国家を築いてきたわけですが、日本においては、形をきっちり整えた社会民主主義勢力というのはなかなか登場してこなかった。社会民主主義と無関係な生活保障だったかというとそうではなくて、擬似社会民主主義。これは保守政権が構築してきた擬似社会民主主義です。

では、労働運動とか対抗勢力はどうなっていたかというと、今更言うまでもなく、日本の対抗勢力というのは、長い間マルクス主義的というか社会主義的な強い理念に裏付けられた勢力であって、福祉

国家というのはむしろ資本主義の延命装置だ、みたいな言い方すらしていたわけです。ただ、その外圧というのは人々の様々な生きづらさに対応していたということは間違いないと思いますので、大変強力で、保守政党もこれに対応せざるを得なかつたわけです。日本型生活保障というのは、まず岸信介政権が皆保険・皆年金の条件を作ったことなどから始まり、田中角栄政権が、地方に公共事業で潤沢な雇用機会を提供しつつ、福祉元年（1973年の福祉予算増）を実現した。これはオポジションの外圧を受けながら、しかしあくまで保守政党の立場から構築してきた生活保障であったと思います。

日本型生活保障の機能不全

日本型生活保障は、男性稼ぎ主の雇用を安定させる。ここに社会保険を連携させるという点では、ある意味よくできたところがあったのですが、ジェンダーバイアスが全開であったし、男性稼ぎ主の雇用も完全雇用というより「全部雇用」で質的な問題があつたという言い方もできると思います。それが機

能不全に陥っていく中で、今日のゲストでありコメンテーターでもある香取照幸さんなどが中心となつて、介護保険制度、あるいはその後の、子ども子育て支援新制度や生活困窮者自立支援制度が提起され、制度化されてきたわけです。

では、こうした改革は、どこまで旧来の疑似社会民主主義としての日本型生活保障の問題点を克服することに成功してきたのか。当面では必ずしもその理念を実現できているとは思えないけれど、それはどうしてだったのか。今日のタイトルにした例外状況の社会民主主義という言い方ですが、これは疑似社会民主主義と区別して使っています。疑似社会民主主義とは、旧来の日本型生活保障のこと、あくまで自民党主導でできた仕組みです。これに対して例外状況の社会民主主義とは、旧来の日本型生活保障そのものが顕著なジェンダーバイアスがあり家族の負荷が限界点に達していることをきっかけに、これを乗り越えようとする改革で、本来の社会民主主義により近い流れです。ゆえにこの30年間の福祉改革を牽引してきた勢力、あえて名前を付けると、例外状況の社会民主主義ということになると思うのですが、これも残念なことに、ヨーロッパの社会民主主義と少し事情が異なっていて、独特の政治的な状況の中で現れた社会民主主義的な改革であって、擬似社会民主主義に比べると、より社会民主主義的な信念、理念を持った人たちが関わった改革であるとは言えると思いますが、やはり括弧つきの社会民主主義という制約がつきました。同時に、この例外状況の社会民主主義が、私の言うところの「磁力としての新自由主義」に行き先を阻まれ、地域の現実としては、「日常的現実としての保守主義」に帰着してしまうという負のスパイラルを描いてしまうということを考えていきたいと思います。

ただ、そうした中で我々は、その一定の積み重ねをしてきたわけで、ここから見えてくる目標地点というのも確認できるだろうと思います。それをベーシックアセットと言うわけですが、その中身についてもできる範囲で説明をしていきたいと思います。

疑似社会民主主義的なこれまでの日本型生活保障ですが、これは先ほど言ったように、なかなかよ

くできた面もあったということです。イギリスの経済学者のニコラス・バーにならって、社会保障体制の成り立ちというのを、豚の貯金箱機能とロビンフッド機能という言い方で表現すると、まず豚の貯金箱というのは社会保険のことです。言い換れば、社会保険というのは巨大な豚の貯金箱みたいなものだ。退職しなきゃいけないとか、病気や怪我をするとか、失業するとか、そういう時に備えて、お金が工面できるうちに豚の貯金箱にお金を入れておく。それで生活が厳しくなった時にそれを出す。ライフサイクルにとっては水平的な再分配です。

日本の社会保障というのは、男性稼ぎ主の雇用を軸としてきました。でも社会保障を何もやってこなかつたわけではないどころか、かなり徹底したやり方でこの豚の貯金箱を支えてきた。つまり、社会保障に向けた税支出のかなりの部分が、この豚の貯金箱の財源つまり社会保険の財源を補填するために使われてきました。だから、アメリカではまだ達成できていない医療保険ですけれど、それをもう1961年という段階で、年金・保険とも全ての国民が豚の貯金箱を持っているという状況を作ってしまったわけです。これは香取さんがご著書の『教養としての社会保障』の中で、その意義を説いているということに全面的に賛成です。これはなかなかすごいことだと思いますが、いくつか、今の時点で見るとその限界というか、逆に裏目に出るというところがあったと思います。

一つは、もう一つの社会保障の機能、ロビンフッド機能の不十分さです。つまり社会保障は、義賊ロビンフッドのように、お金を持っているところからお金を取ってきて、お金がないところに配っていくという垂直的な再分配の機能を担っている。日本はこのロビンフッド機能に回すお金が必ずしも十分ではなかったので、地域で、新しい生活困難層を支える仕組みというのが極めて脆弱です。対象を働けない人たちに絞りきってきたところがあったと思います。

新しい生活困難層の増大

もう一つの問題点というのは、今豚の貯金箱も持

てないし、かといってロビンフッド機能の支援の対象にもならない「新しい生活困難層」、低所得不安定就労層とか単身低所得高齢者とか、こういった人たちが地域に増えているわけです。この人たちというのは豚の貯金箱は持てなかつたので、税金は一定納めていたけれど、税金が豚の貯金箱の財源補填に行つてしまつてゐる関係で、税金の恩恵にも十分与ることができないという状況にあつたということです。

この「新しい生活困難層」の拡大に先立つて、旧来の日本型生活保障の見直しを迫る別の問題も起きていました。この仕組み、疑似社会民主主義の仕組みというのは、男性稼ぎ主が家族を扶養するということを基本に成り立つてゐたわけですが、特にその面で、介護とか保育を巡つて家族の負荷が限界以上に高まつてきて、それに対する対応をきつかけに、こうした疑似社会民主主義そのものを超えていく取り組みというのが広がつてきたわけです。それがこの30年間の福祉改革だというふうに思ひます。この旧来の生活保障に組み込まれていた措置型サービスの提供について言つならば、一方では、医療のように豚の貯金箱に紐付けされていたサービスについては、一定の広がりを持って提供されてゐたわけですが、それ以外のサービスというのは、一部はロビンフッド的な機能だつたし、例えば保育サービス等の育児支援のサービスは、税財源だけで回していこうとすると、非常に制約が強くて届ききらないというところがあつたと思ひます。

これを広げていくということを基本に、介護については新たな豚の貯金箱を作つた。このような新たな福祉改革においてそのときに追求されてきた考え方というのは、やはりより多くの人たちが、自分たちが社会に参加していく、元気になっていくということを支えるサービスを選択できるようにということです。これは準市場型の仕組みと呼ばれています。市場に準じるという意味ではなく、公的な財源でサービスを選択できる仕組みという意味です。これが介護保険であったと思うし、子ども子育て支援新制度だつたと思います。あるいは生活困窮者自立支援制度をみても、確かにこれは困窮者支援ですので準市場と

は言えないですが、しかし上から目線の措置制度ともまた違つていて、困窮者が、相談支援とかあるいは複数のサービスの選択肢から、自分が元気になれそうなサービスをその相談の中身も踏まえて選択できる。言ってみれば利用者エンパワーメント型の給付というのが追求されてきたわけで、このあたりは非常に重要な展開だったと思います。

ベーシックアセットという視点

ベーシックアセットについては、ベーシックインカムとかベーシックサービスとか、何を配るんだということに終始する議論に対して、どう配るということをしつかり考えていかなければいけない。その点からも、この30年間の改革の積み重ねというのは重要な提起があつたし、その一部は制度的に実現されてきましたと思います。

3つの立場の絡み合い

今日は香取さんに、改革の真っただ中にいた立場でもいらっしゃるので、一言お願いしたいと思っています。厚労省全体を代表するということは難しいと思いますが、山崎史郎さんとか唐沢剛さんなどと並んで、間違いなく中心におられた香取さんの目線からは、これまでの疑似社会主義的な生活保障はどう見えていたのか。また、その限界を踏み越えて実現していく、例えば介護保険の実現などで目指した社会保障の体制というのはどんなものだったのでしょうか。

香取さんご自身、多分埼玉県に出向させていた時に知事と一緒にデンマークに行かれた。そのときの見聞が、介護保険制度にもケアマネジメントの制度にも生かされていると私は理解していますが、この辺りも一言いただければと思います。

「例外状況の社会民主主義」がこうした改革の舞台になつていくわけですが、しかし、この例外状況が取まつていくと、「磁力としての新自由主義」が鎌首をもたげて、例外状況の社会民主主義の改革の進展を阻んで、地域では「日常的現実としての保守主義」

が広がってしまう。このあたり濱口桂一郎さんが、ブログの中でいち早く取り上げてかなり突っ込んだレビューをしてくださっています。今お話をした「例外状況の社会民主主義」、「磁力としての新自由主義」、「日常的現実としての保守主義」というフレームによる分析について評価してくださっています。

この3つの立場が、既存のイデオロギー対立と必ずしも一致しないという点が面白いと濱口さんは書いてくれています。例えば「磁力としての新自由主義」というのは、財政的な制約とか制度に対する不信が生み出す構造ですが、そういう意味では、左派オポジションのつもりであっても、消費税をゼロにせよとかいたずらに制度の不信ばかり煽り立てているならば、これは客観的に見ると「磁力としての新自由主義」を補完する役割を果たすということになりかねないわけで、そのあたりを濱口さんは示唆していて、なるほどというところも逆にありました。濱口さんはこの政治過程の分析のところは高く評価してくださったのですが、ベーシックアセットについてはもやもやしたところがあると書いています。そのあたりもきちとお答えしなければと思います。

例外状況の社会民主主義

「例外状況の社会民主主義」とは何かというと、第一に、政権与党の危機が条件になっていく。介護保険制度が実現した時がそうです。あの宮沢内閣不信任案が通った後の非自民連立細川政権から自社さへの展開という、政治的な例外状況です。子ども子育て支援新制度、社会保障と税の一体改革、さらにはその副産物と言っていいのかもしれません、生活困窮者自立支援制度ができた時は、小泉構造改革が地方からの反発を招いて、その追い風を受けて民主党が政権に近づいたという状況の中で、福田、麻生政権といいわば瀬戸際の自民党政権で改革が取り組まれ、マニフェストが実現できなくなつたということで混乱した民主党政権に継承されました。そのなかで、こうした改革が立ち上がってきたということです。

第二に共通していたのは、財政的な危機が深ま

る中で消費税増税と一体で改革が提起されたということです。非自民連立から自社さというときは、元を辿ると消費税導入に対する反発にどう応えるかというところが出発点としてあったと思いますし、民主党政権の中でも、菅内閣における消費税10%の提起が大変な反発を招くということに対する対応があったと思います。そうした財政的危機の中で社会保障改革が浮上し、財務省が、増税できるならば社会保障改革に同意するという態度を明確にして、ここで厚労省と財務省の戦略的互恵関係が生じたという条件です。

そして第三には市民運動との連携が一定の範囲で進んでいたことです。特に介護保険の時は「介護の社会化を進める一万人市民委員会」などの市民団体が大きな役割を果たしました。この成功に基づいてその後も子ども子育て支援新制度の時には「にっぽん子育て応援団」（現在は「にっぽん子ども・子育て応援団」）がつくられた。生活困窮者自立支援制度については、「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」というのがつくられて、私自身この全国ネットワークには関わっています。

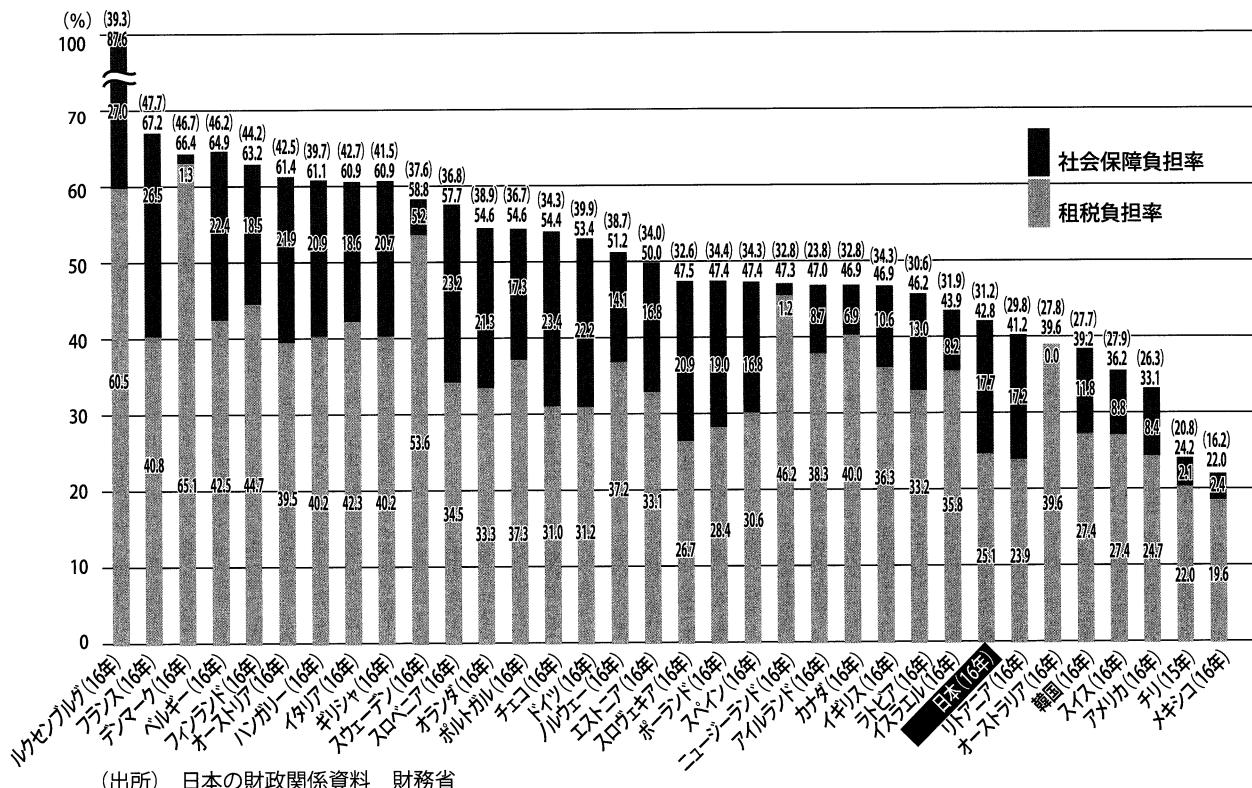
この三つの条件が揃った時に社会民主主義的な改革が動きだしたということで、この「例外状況の社会民主主義」においては、かつての日本型生活保障の擬似的社会民主主義に比べると、よりストレートに社会民主主義的な提起がおこなわれたと思います。ちなみに、ここで社会民主主義というのは、「市場経済と公共の規制を組み合わせてより公正で平等な社会を作る考え方」です。

香取さんにコメントいただきたいと思っている2番目の点は、この2度に渡った「例外状況の社会民主主義」において、いずれの場合も真っ只中におられた香取さんは、こうした中で、政・官そして市民の関係、その役割の分担あるいはその分担の変容というのをどういうふうに思い起こされるかということもぜひ伺いたいところです。

磁力としての新自由主義

けれども、磁力としての新自由主義が、やがてこ

図表2 社会保障と税の負担率



(出所) 日本の財政関係資料 財務省

の例外状況が収まるに従って台頭し、社会民主主義的改革の行方を阻むわけです。

それで考えなければいけないのは、現下の状況の中で、日本はもう新自由主義者に埋め尽くされている、新自由主義が席卷しているという言い方が、特にオポジションの側から聞こえてくるわけですが、本当かなというところがあります。ほんとうに新自由主義者だらけなのか。

ある意味では、新自由主義者が仕切っているより怖いことかもしれません、新自由主義的な理念、信念に基づいた勢力や人がキーアクターになってるのではなくて、そんな心情を持ってない、むしろそこから遠い考え方の持ち主であっても、新自由主義的に振る舞わざるを得ないような、そうした構造ができてしまっているということこそ、重視していかなければいけない。同じようなことと思われてしまうかもしれないけれど、それは大違いではないかと思っています。

その構造は何かというと、第一に、超高齢化で高齢化率28%を超えていて社会保障へのニーズが高いのに、先進国ダントツの重債務国家であること。第二に、したがってとにかくお金をかき集めるのに汗

を流して当たり前の筈なのに、なぜか低負担であるという構造です。何故そんなおかしなことになるのかと考えると、逆にこれまで税をきちんと集めて循環させてこなかった故に、客観的に言えば、日本の租税負担率はOECD諸国の中でも下から5番目にあるわけで、アメリカを下回ったりする。この低負担で十分なサービスあるいは給付を提供できなかつたが故に、納税者のなかにはただ持つていかれているだけという痛税感が広がっていくということです。

悪循環と縦割り

日本とスウェーデンの中間層で、どちらが税金を重いと感じているかということを比較すると、客観的には遙かに重税国家であるはずのスウェーデンの中間層よりも、日本の中間層の方がずっと税を重く感じているという事実が浮かび上がります。結果的にただ取られているということで、既存の制度、あるいは税制に対する不信も強まってくる。お金を集めることが極めて困難だからちゃんと給付をしない。給付なき税負担を続けると、痛税感がさらに高まって余計お金が集めにくくなるという悪循環です。

さらに3番目として、公共サービスへの支出が効果を上げない構造というのがあります。私は二重の縦割りと言っているのですが、これまでの地方自治体というのは雇用の部局と福祉の部局の縦割りがあるから、みんなを元気にする、可能であれば就労を支援するという時も、この連携が全くうまくいかないわけです。また、福祉そのものが非常に受身で、対象をうんと絞り込んで保護するにあたって、生保を出すとか障害者手帳を出す理由を明確に説明できるように、縦割りの制度に基準を設けてそこに当てはめていくということに終始してきた。結果的に自治体は地域の人たちを元気にするということが不得手になった。財務省も税の基盤を広げて税収を増やすためには、みんなをエンパワーしてかなきゃいけないとわかっているんですが、やはり自治体が信じられない。現金給付はなんとか届いても、サービス給付という時に自治体がそれをどこまでちゃんとやってくれるのか、みんなを元気にしてくれるのか、それが信じられないということになるわけです。

日常的現実としての保守主義

ですからそこになかなかお金が回っていないかし、自治体からしてみれば不十分な財源でいつハシゴを外されるかわからない状況の中で、そんなことやっていられないということになってしまう。この三つが連携して、新自由主義者じゃなくても、そう振舞わざるを得ないような構造が生まれてくる。

結果的に地域では「日常的現実としての保守主義」が再生産されることになる。社会保障・人口問題研究所の「生活と支え合いに関する調査」(2019)に基づくと、日本の地域の中で、困りごとについて頼れるのは誰かという問いに、「お金の援助」を含めて、もうほとんどの人たちが家族、親族を挙げるという現状になっていて、そこしか頼れないというところが大きく変わってないということです。

「磁力としての新自由主義」がそもそも価値原理ではないから保守主義とも簡単に同居するわけですが、実はこの保守主義も価値原理とは言いがたい。規範としてみんながそういう支え合いを大事に

思っているということではなくて、それしかないという現実です。それしかないという現実も、よく見てみると、保守主義が唱えるような伝統的な家族の支え合いとは程遠い中身で、80歳の老親の年金に50歳の引きこもり気味の息子が頼るといった「8050」問題にしても、「ヤングケアラー」にしても、あるいは認知症同士の介護関係という「認認介護」にしても、弱者の相互依存というのが実相であって、むしろ保守主義の人たちに、この家族をどうするんだということを正面から聞いたいたくなるような現状です。にも関わらず、こうした現実というのが、税や制度に対する不信をさらに強めて、磁力としての新自由主義を補強するということが進んでしまっている。

ベーシックアセットとは何か

私達は、介護保険、子ども子育て支援新制度、そして生活困窮者自立支援制度というように、準市場型で利用者エンパワーメントにポイントを置いた制度を構築してきたわけですが、「磁力としての新自由主義」や「日常的現実としての保守主義」のなかに埋まってしまっている感じです。こうした制度を当初の理念に沿って蘇らせながら、新たな生活保障のかたちをどう構想するか。我々が今立っているところから新たな目標地点を展望しようとすると、ベーシックアセットという言葉が浮かび上がってくるわけです。

濱口さんのブログでは、ベーシックアセットなどと難しく議論していくより、ベーシックインカムとかベーシックサービスなどの議論は、怪しいけれどもわかりやすくエッジが立っているということもおっしゃっているわけです。

ただ、その怪しさが問題だと思っていて、ベーシックサービスというのは、これはある意味当たり前だと思います。でも何がベーシックかということだとか、どうサービスを配るのか、そのサービスで何を実現するのかということこそが大事だと思うのですが、ベーシックインカムと対抗するわかりやすさみたいなところに止まってしまっているのではないかということです。

図表3 ベーシックインカム・ベーシックサービス・ベーシックアセット

	ベーシックインカム	ベーシックサービス	ベーシックアセット
原 理	すべての市民に同額の現金給付を	すべての市民に同質の公共サービスを	すべての市民に基本的なアセットを
正当性	現金給付の一一律性	公共サービスの同質性	アセットの最適性
重要視される資源	私的資源	公的（行政的）資源	公・私・コモンズの資源
分配のあり方	再分配	再分配	再分配と当初分配
主唱者	BIEN 創設者としてフィリップ・ヴァン・パリース、ガイ・スタンディング等提唱者多数	アンナ・コートラロンドン大学グローバル・プロスペリティ研究所	マリナ・ゴービズらカリフォルニア・パロアルトの未来研究所、デモス・ヘルシンキ

(出所) Demos Helsinki の2019年レポートをもとに宮本太郎作成。

ベーシックインカムを言う人もサービスが重要だと言うし、ベーシックサービスという人も当然現金給付はあるよというわけです。そうなってくると、結局現状の2本柱を踏襲するわけであって、そこを具体的にどう変えていくのかということは、インカム論もサービス論も、あまり具体的には言わないということになると、これは困ります。

結局は両方の組み合わせです。そうなってくると、何を給付するかというよりどう給付するかということで、その点でも、「例外状況の社会民主主義」という枠の中だったけれども、積み上がってきた改革を継承していくことが必要です。

日本型生活保障の「疑似社会民主主義」、男性稼ぎ主の安定雇用が揺らぐなかでその改革を図った「例外状況の社会民主主義」、次こそ、ヨーロッパで社会民主主義が息絶え絶えにも見えるこの段階で、この国で本当の（同時にまったく新しい）社会民主主義をめざす段取りではないかと思っているわけです。

その時に重要なのは、コモンズというキーワードです。どう配るかということと合わせて、何を実現するかと言った時に、このコモンズを保障するというテーマが浮かび上がってくると思います。このコモンズというテーマは言うまでもなく、今のコミュニズムブームの中で浮上している言葉でもあります、要するに自然環境であれ、ITネットワークであれ、地域のコミュニティであれ、誰ものものでもないけれど、誰にとっても重要でオープンであるから、誰かが

そこに入り込んできてぐちゃぐちゃにしてしまうということが横行しがちな、このコモンズというのをどういうふうに仕切り直して、みんながそこに居場所を作ることができる条件を作っていくのか。

コモンズの保障

実はそのためにこそ、サービスや現金給付が最適な組み合わせで、一人一人に行き渡る必要があるということだと思います。脱資本主義ということで議論していくと、今の私達の地点からそこに到達する回路というのはやはり見えにくい。市場経済の枠内で資本主義を超える境界線をとりあえず目指そう、そこまでの道程を見せようとするのが社会民主主義だと思います。コミュニズム的な議論の中では、資本主義の害悪（物神性）に侵された我々ではなく、解毒、解脱した後の世代がコミュニズムを構築すればいいんだという話になりがちです。これに対して、サービスや現金給付を含めた公共政策でコモンズを開いていく、というのがベーシックアセットの考え方であり、コモンズの保障ということの意味です。

ベーシックアセットというと、何かまた遠い世界の話にも聞こえてしまうかもしれません、きわめてリアルな政策課題と重なっています。私は、こういう含みを持たせたベーシックアセットというのは、実はすでに法規範の裏付けがあるのであって、それが要するに憲法25条だと言っています。「健康で文化

的な最低限度の生活」とベーシックアセットは重なります。スウェーデンなどの憲法を見ても、なかなか生活のあり方を保障しますとは言つていなくて、給付を保障するという規定になっている。そういう意味では25条のこうした規定というのは非常に大事で、新たな意義をもつてゐると思います。

また、「健康で」というのは、環境保全や感染対策といったようなコモンズの確保を求めるものですし、「文化的な」というのはこれからはITネットワークへの参加ということも含まれると思います。ただ、社会保障法の憲法上の根拠としては、13条の幸福追求権に求める有力な議論があつて、こちらの議論に共鳴するところも多い私としては、25条を13条と連携させ、それぞれの幸福像に応じて、25条の中身をカスタマイズできるということが重要になってくると思っています。

こうした憲法上の根拠にも基づき、さらにこの先の到達点も展望しながら、準市場の再構築に向けた施策などと共に、とりあえず例えば地域共生社会とか、その具体化のための重層的支援体制整備事業を実現していくということが、今大事になっていると思います。さらに大きく社会保障と税の一体改革をこれからどう考えるかも問われてくると思います。

元々の社会保障と税の一体改革は、先ほどの「磁力としての新自由主義」を生み出す三つの構造というのを突破することを目指していました。

つまり、低負担であるが故に還元が不十分で不信を強め、痛税感を高めていくという悪循環をどう突破するかということに関して、消費税の使途を限定して社会保障にきちっとお金を使って、そこで全額還元されたという感覚を持ってもらい、税や制度に対する信頼を高めつつ、その負担が社会全体に均てんしていくという好循環を作っていく。その際には自治体の制度の包括化、縦割りの脱却も進めていこうということを目指したわけです。

しかし、「磁力としての新自由主義」との対決を目指した一体改革が道半ばというか、これ自体が「磁力としての新自由主義」に阻まれたということも踏まえて、この一体改革2.0というのを考えた時、それはそもそも可能なのか、可能だとするといかなる分野

で追求されるべきか。これについても香取さんなどがどうお考えになるか聞いてみたいと思います。

三浦 宮本先生ありがとうございました。さすがの分析を堪能させていただきました。特に有用だと思うのは、磁力としての新自由主義という概念です。この30年間に何度か現れた擬似社会民主主義ないし例外状況の社会民主主義が、最終的には新自由主義に飲み込まれてしまったのは、新自由主義が磁力のような力を持っているからだという分析はとても説得力を持っています。では、磁力としての新自由主義にどう抗うことができるのか。このことが、今後の福祉改革を左右する決定的に重要な点だと思います。

ここからは香取さんからコメントと同時に、既に宮本先生から三つの問をいただいておりますので、それを含めておこたえいただければと思います。

雇用の崩壊による社会保障の機能不全



香取 照幸

上智大学総合人間科学部教授

(かとり てるゆき)

東京大学法学部卒。1980年4月旧厚生省入省後、OECD（経済協力開発機構）事務局研究員、埼玉県生活福祉部老人福祉課長、厚生省高齢者介護対策本部事務局次長等を経て2001年5月から小泉総理大臣官邸に勤務。その後、内閣官房にて社会保障国民会議、社会保障・税一体改革等を担当し、厚生労働省年金局長、雇用均等・児童家庭局長を経た後、2020年3月まで在アゼルバイジャン共和国日本国特命全権大使。2021年4月上智大学総合人間科学部教授、8月一般社団法人未来研究所臥龍代表理事。著書に『教養としての社会保障』（東洋経済新報社、2017年）、『民主主義のための社会保障』（同、2020年）など。

香取 最初に、これは最後の問、「一体改革の次のステージが作れるか」という話と関係するのですが、日本型社会保障の形が確かに今崩れていって、いろいろなところで綻びが出てるいわけですが、それは何故なんだろうかということを、実際に制度を作ったり動かしたりしている側の立場からどう見えているのかを、少しお話したいと思います。

日本の社会保障制度が機能不全を起こしている。市民が直面している様々な生活上の困難をカバーできなくなつて、いろんな問題が日本の社会保障制度のお皿からこぼれ落ちている、一番の理由は、雇用が崩れています。

そもそも日本の社会保障制度はどうやって作ったのか。日本の社会保障制度というのは極めて安定した雇用の上に乗つかっている制度です。それは1960年代、70年代の日本の雇用の形がそうであったから。それこそ終身雇用という非常に安定した雇用があって、それをベースに社会保障制度を作ってきてるので、逆に言えば、雇用が崩れたら社会保障制度は崩れるわけです。

正社員の人のがいなくなれば、被保険者がいなくなる。正社員がきちんと働いていることを前提に、その家族を丸ごと面倒見るというやり方をしていましたから、雇用が崩れれば崩れていく。失業した瞬間に健康保険はなくなり、労働組合のメンバーシップもなくなるわけです。今やそういうことが日常的に起こっている。働いている人の3分の1は今非正規ですから、いわばメンバーシップのない労働者になっている。

「働く」ということで言っても、例えばUberEatsの人たちがいます。UberEatsの人たちはどういう働き方をしているか。彼らは被用者ではないのです。彼らは自営業者、請負です。だから彼らには失業保険もないし、労災もない。仮に食品事故が起きたときに誰が責任を負うのかという話にもなるわけです。

つまり、被用者でなくなった瞬間に、働いていても労働者ではない。なので、いろいろな社会保障の枠組みから外れていく。雇用の形がこれだけ崩れるというか、いろんな働く形ができてきた中で、今の日

本の社会保障制度は全くそれについていけていない。象徴的なのは、非正規労働者が厚生年金に適用されない、健保に適用されないという問題ですけれど、実態上は被用者で指揮命令に従っているけれど、実際は被用者でないという、従来のカテゴリーで言えば請負に相当するような働き方がたくさん増えた。スタートアップやっている人とか、起業している人たちのみんなそうです。

次のステージは抜本改革

つまり雇用の形が変わり、働き方の形が変わるもので、従来型の雇用をベースにした社会保障の形というのはおそらく維持できない。その意味で言うと、今の1960年体制で作られた医療保険、年金も含めて、今の日本の社会保障制度の基盤であり、同時に様々な制度設計の前提になつていてる雇用が崩れている以上、基本的な制度の枠組みというのを根本的に変えるということをやらないと、我々の目指しているような保障は作れないかもしれないというのが僕の今の一番の問題意識です。

一つの例ですけれども、健保組合はその会社に働いている被用者を適用しているわけです。保険料というのは、一人一人払われている賃金に対して一定の割合でかかっていて、それを労使で折半するという形になっている。このやり方だと、非正規の人とかパートの人は適用にならない。適用にならない部分は賃金としても社会保険料の対象にならないということになれば、被用者を、非正規の人を増やせば増やすほど企業は負担が軽くなる。社会負担が軽くなっている。

基本的に、そのシステムそのものが、分断を固定化し再生産するような構造になっている。それは制度が差別を産んでいるようなものですから、それを変えるとなると、もちろん、企業側に適用をきちんとする、法律改正するというのもあるんですが、そもそも被用者単位で適用し個々の賃金単位で保険料を計算する、という考え方を変えて、何人雇っているかにかかわらず、総支払賃金に対して一定の保険料負担を求める、あるいは、これはドイツなどで

やっていますけれど、労働時間の短い被用者は事業主負担割合を高くするとか、実はやり方はいくらでもあるわけです。

多分そういう形で、今の制度の前提となっているいろいろな仕組みを思い切って変えていかないとダメなんじゃないか。社会保障制度については、そういうステージにきているのではないかと思ってるので、大きい改革をしないといけないと思う。

労働組合の大きな問題

今日は労働組合の人がたくさん参加しておられます、労働法制のことは専門でないのでわかりませんが、僕の印象では、20世紀的な産業資本主義の工場労働、組織労働の形が労働組合の組織のベースになっていると思います。労働者の連帶というのは、働いていることを通じて連帶が成り立っているので、工場の労働はまさに組織労働ですから、そこに同じ働く仲間としてのいわばアイデンティティがあったけれど、今は働いている人の6割以上がサービス業になっていて、多様な働き方がある中で、同じロジックで労働組合や労働者の団結とかいうものが作っていてけるだろうかという気がします。

これは、単に産業別か企業別かとかいう、学校で習ったような労働政策の問題というよりは、そもそも働き方が根本的に変わっているのに、今までと同じような組織論・運動論の形で、階級としての労働者階級を代弁するような運動体が作れていくかと考えると、多分そこもすごく大きな問題ではないかと思っています。

何故この話をしたかというと、先ほど宮本先生の話で、介護保険を作った時に、霞ヶ関の世界でどういう形で連帶を作り、政治との関係でどういう形で戦線を組み、そして市民団体やマスコミとどういった形で運動体を組んでいくかということがありましたが、介護保険はなんというか、永田町、霞ヶ関で作った制度じゃない。制度を作り提案したのは僕たちですけれど、介護保険というのは、まさにいろんな形でそれを支え実現に導いたのは、実は制度に関わってきた現場の人たちや運動体の人たちや

市民だったわけです。

その時最も中核的な活動をして、この制度をバッカアップして、市民運動を支えたのは自治労だった。措置制度の権化だった自治労が、やはり市民とこの制度の間でどこの立場に立つか内部で大論争して、介護保険に賛成となって支えるわけです。そのことが連合を動かした。そして連合を動かしたことかが政治を動かしている。これは間違いない事実なので、介護保険みたいなああいう大きな制度を作る時というのは、霞ヶ関の中、霞ヶ関と永田町の間だけではなく、それを支える市民の力、運動論的に、まさに実体として運動を支える力が必要なんです。子ども子育て新制度を作る時、具体的には一体改革をやった時は、そういう市民運動とか市民団体はなかった。あったんですけど、それだけの力を持って形になっている組織体はなかった。

子ども子育て新制度を現場で支えるだけの力のある市民団体、当事者団体はなかつたし、既存の施設保育団体や幼稚園団体内部にも自己改革していくこうという動きはほとんど起こらなかつた。かつての池田省三さんのような、理論・行動両面で市民運動を主導していく研究者もいなかつたし、さらに言えば、労働組合からも当事者を糾合して運動を展開していくようなモチベーションも力も生まれてこなかつた。

要するに、物事を変えていくことができるような、いわば「現場」というものが生成されなかつた。これは政治と市民の関係でも同じで、政治と市民、政治と現場が切れている。自民党もそうだし、たぶん立憲民主党にしてもそうだし、みんなそうだと思いますけども、日本の政党はみんな国民政党だつたり労働者政党だつたりと言いますけれど、実際は足腰が弱くなっていて、我々の日常的な生活の中に、政治との接点を担うような中間的な組織はどんどんなくなっているので、次にそういう制度の基本的な枠組みを変えるような、大きい政治改革というか制度改革をしていくというのは、運動論的にどういうふうに書けるかとすると、非常に難しいと残念ながら僕はそういう気がしています。

雇用の原点

その意味でいうと、雇用というか働くということをもう一度原点に立ち戻って考える。宮本先生の本にも書いてありますけれど、我々は働くっていうことを通じて人と人との繋がりが生まれ、その繋がりの先に自尊とか自己実現というのがあるという、それこそマルクスが言っていることですけど、その根源にさかのぼって、言うところの賃労働以外の労働みたいなものも含めて、社会との接点をもう一度、働く、要するに社会に貢献するという原点に立ち戻って、そこから形を作っていくという、下から積み上げるということをやらないと、どんどんどんどん崩れていってしまうんではないかという気がすごくします。

これからの社会保障制度

二つ目の、私が思い描く社会保障制度はどういうものかという話ですが、介護保険を作ったときの議論を思い出してみると、これ、社会民主主義というカリベルルというかわかりませんが、我々の生活に必要なものを、普遍的に保障する制度を作ることだった。介護というのは、あの時点で、もはや家族の力を超える負荷だったわけです。これは誰もが直面する課題(リスク)なのだから、それに必要なサービスを当たり前に普通の人が調達できる。そういう仕組みを作りたいと考えた。

措置制度というのは選別制度ですから、原理的に措置制度では介護サービスを保障できないと考えたので、普遍的に保障する、全ての人が参画し全ての人が必要な負担をし、そして必要なサービスを作るという、そういう普遍的な仕組みにする。皆保険制度と同じような意味で、普遍的なサービスを保障する制度を自分たちで運営する。そういう制度にしたかったんです。

国に要求をして、国がそういう制度を作って、国がサービスを保障してみんなに配るという、そういう制度を作りたくなかった。そうではなくて、もっと水平的な、それこそ国家権力と市民社会ということで

言えば、市民社会の自立性の中で実現できるような制度を作る。社会保険にしたというのは、保険料の調達がし易いからだとかと言われますけれど、もちろんそれもありますが、一番大きかったのは、自らが制度運営に参加するという契機を作りたかった。

僕の考え方は変わってなくて、基本的には、子ども子育て新制度もそうですが、保育というのをいわば社会的なサービスとして提供する。したがって、国が保障する、自治体が保障するとかで、自治体に要求してサービスを出してもらうということではなくて、自分たちでそういう制度を作つてサービスを調達する。サービスは別に市場から調達しても構わない。現実問題、介護サービスだって保育サービスだって、別にパブリックセクターが提供しなければいけないということはないので、市場で確実に調達する。

ただ、サービスそのものをいわば分配するスキーム、そのスキームに市民福祉原則をきちんと入れるというのが考え方だから、保育に欠けるというあの表現は絶対駄目だ。保育に欠けると、保育園が必要なとは、同じように聞こえるかもしれませんが全く意味が違っていて、それは誰でも当たり前に必要な時に利用できるというそういうものでなければならぬと思った。

コモンズという考え方からすれば、医療のサービスであるとか、保育のサービスであるとか、介護のサービスもそうですけれど、そういうサービスというのは、当たり前のことですが、それを必要とする人にきちんと提供できるというサービスでないといけない。お金があるやつは買えるけれどお金がないと買えないとか、金持ちは手術受けられて生き延びるけれど、貧乏人は手術できなくて死んでいくというのは、それはあってはならないことなのです。

それこそ、医療というサービス、あるいは医療のサービスを提供するためのリソースというのは、もう文字通り宇沢弘文先生がいう社会的共通資本だと思っている。だとすれば、そういうものを分配するためのスキームとして、社会保障制度というのはあるということだと思っています。

民主主義と社会保障

今日午前中にゼミ生たちに、医療サービスとはどういうものかというのをちょっと勉強して欲しくて、マイケル・ムーアの「シッコ」を見て、アメリカの制度は何でこうなっているのか、どうしてアメリカには皆保険制度ができないのかみんなで考えろという議論をしたんです。その中で1人ちゃんと(笑)映画を見ていた学生がいて、「シッコ」を見られた方はおわかりですけど、あの中でマイケル・ムーアはイギリスに行く。アメリカはイギリスから独立した。アメリカには全然ないのに、イギリスにはNHSが、カナダにも国営医療サービスがある。なんできただのと言つて、トニー・ベン(Tony Benn)という、労働党の下院議員で議員歴50何年という老政治家にインタビューする。

NHSが何故できたのかと聞かれて彼は、NHSは民主主義と共に生まれたんだと答えます。どういう意味ですかと聞くと、普通選挙で貧乏人たちも市民もみんな投票権を持つことで、イギリスの権力の基盤は市場から議会に移った。そのことで生まれたのがNHSで、あれは民主主義が産んだのだと言つたんです。社会保障はみんなのためのもので、みんなに必要なものをみんなに確実に配るためにあるものだから、民主主義が崩れれば社会保障は崩れるし、社会保障が機能すれば民主主義が守れると。

私はすごくそう思つていて、多分政治と社会保障の接点というのはそういうところにあるのではないかと思っています。コモンズの話もそうだし、ベーシックアセットの話もそうですけれど、誰しもが当たり前に、必要とするものを確実に提供するスキームを作る。当然そのスキームを作るためには、民主的な合意形成ができなければいけないし、我々自身がきちんとそれを負担する。必要な財源を負担しオペレートできるための、つまり持続可能な制度を我々自身が作つていかなければいけないということになります。

だから、今時の、いうところの左派の人たちが経

済を語る、経済を議論する、って言つてゐているのですが、ずっと聞いていくと、この制度を維持するための、いわば割り前をどういうふうに僕たち自身が担うかというところを、もっと詰めて議論することをしないと、どんな議論をしても形にならない。

先ほどの磁力としての新自由主義、日常の保守主義、というのは実感としてよく分かりますし、政治というか統治への信頼の欠如がその連鎖をより強めているという現実も痛感するのですが、その壁を打ちやぶろうと思ったら、自分たちがコモンズに対する責任というのを引き受けるということを言わないと、多分形が作れないと思っています。現場でそれを引き受ける人たちをどうやって作っていくかという運動論をぜひ議論していただきたいと思います。

三浦 根源的な問題提起で大変興味深く伺いました。宮本先生の方から何か一言リプライがありましたらお願ひします。

ベーシックアセットは社会契約

宮本 一つは、今おっしゃったことは共感する部分が非常に多いのですが、社会保険こそが市民が参加できるし、それを開く仕組みだということと、雇用に基づいて仕組みを見直さなければいけないという議論とどう関係するのかというところは、これから議論のポイントにできればと思います。一見矛盾するように聞こえるということもあります。

もう一つは、まさに香取先生がおっしゃつてくださったところがポイントで、ベーシックアセットとベーシックインカム、ベーシックサービスは何が一番違うかと言うと、ベーシックインカムとベーシックサービスは、何を給付するか、何をもらえるかという議論です。それに対してアセットという議論は、生活を保障するということについては、まさに当事者が能動的に関与していかなければ生活というのは成り立たない。

コモンズというのも切つて配るわけにいかないわけです。やはりそのサービス給付を利用して自らがコ

モンズに入っていくというそういう能動性がなければ、アセットというのは成立しないわけであって、そういう言い方をするならば、ベーシックインカム、ベーシックサービスとベーシックアセットは次元が違っていて、ベーシックアセットというのは一つの社会契約なんです。そこを実現してくれれば、自分たちはこういうふうに関わるというお約束がベーシックアセットだということは付け加えておきたいと思います。

三浦 ありがとうございました。市民の能動性が必要だという点でお二人は一致した見解かと思います。「一見矛盾に聞こえる」とおっしゃったことは後ほど香取さんにお答えいただきくとして、次に今井先生と平川さんからお話を伺います。

本書の意義



(いまい たかこ)

東京大学大学院総合文化研究科博士課程単位取得退学。学術博士。専門は現代英国政治、比較福祉政治。ケンブリッジ大学政治国際関係学部客員研究員、欧州大学院ロベルト・シューマン・センター客員研究員。現在、成蹊大学法学部教授。

著書に『政権交代の政治力学—イギリス労働党の軌跡 1994—2010』東京大学出版会、2018年、「遅れてきたポピュリズムの衝撃」水島治郎編『ポピュリズムという挑戦—岐路に立つ現代デモクラシー』所収、岩波書店、2020年など。

今井 本書の意義は、改めて確認せずともすでに宮本先生が紹介ください、また三浦先生も書評をされているのですが、あえて強調するならば、20世紀後半から21世紀はじめにかけての、日本における生活保障制度再編の過程で生じたパラドックス

の仕組みを解き明かしたことだといえます。なぜ、社会民主主義的な志向性をもっていたはずの政策が、深刻なニーズを素通りして、生活困難者を増やし、社会への参加を促すこともなく、むしろ寄る辺のなさが広がっているのか。なぜ、人々の間には受益意識どころか、制度不信ばかりが募ってしまっているのか。制度が形成され、実施されているはずなのに、なぜそうした事態に陥っているのか。このパラドクスの要因を徹底した分析で特定し、パラドクスがパラドクスではもはやなくなる、ポスト・パラドクスを見通す展望を拓いたことに、非常に大きな意味があると思います。

パラドクスが生まれる背景とは、社会民主主義、新自由主義、保守主義という、それぞれがレジームとして別の「世界」を作るほど本来的に異なる三つのイデオロギーが、明確な対立もなく、また旗振り役も特定できずに政治過程の中で混在していた。結果的に政治的な争点として浮かび上がつてこないし、だからこそ妥協点を見いだしにくく、尚且つ責任の所在も明らかにならない。そのメカニズムが明らかされたことで、制度の機能不全に対してどこから考えを起こしていくべきなのか、その切り口が示されたといえます。

そして、「福祉国家と社会民主主義の再生の手がかり」としてのベーシックアセットの提言。所得保障と支援サービスを組み合わせる必要がある、このことは、21世紀の生活保障改革で強調されてきました。それらは、コモンズを保障することによって初めて、当事者の事情に適したサービスと社会保障を実現する効果を持ち得るとした点は、重い意味を持ちます。

宮本先生が、ケイパビリティ論、再分配の前の当初分配論を踏まえた分厚い蓄積でこれまで論じられてきたことの、一つの到達点だと思いました。人それぞれの任意的な参加の条件を、普遍的・複合的に整える。これは、現代における社会権の再提示を意味しているといえます。先ほど社会契約という言葉が出てきましたけれど、20世紀型の福祉国家形成期に結実した社会権が掘り崩され、かつリスク構造が変容したなかで、社会権をどう再定義

するのか。その選択肢の一つが提案されたと読みました。

コモンズとは、承認と繋がり、つまり関係性の提供であると論じられています。それは、(リスクが普遍化する)「第二の近代」において、個人が個人であるための必要条件であるといえます。たとえば、社会学者の貴戸理恵氏が論じているように、人が選択の主体になるためには、それに先立って自己を生み出す場や環境形成が必要なのです。人は個人化されすぎると、もう個人であることが難しくなる。だからこそ、ベーシックアセットには、コモンズが含まれなければならない。その提起の意義の大きさは、強調してもしすぎることはないと思いました。

「選び直す」ための条件とは

それらを踏まえた上でのコメントです。まず、「例外状況の社会民主主義」の二つの改革サイクルの中で、香取先生は当事者として深く関わっていました。その第1のサイクル、第2のサイクルでは、いずれもある種の逆説が成立した。つまり財政危機に対処するための福祉の機能強化。増税を必要とすると、増収分の使途のアカウンタビリティへの圧力が強まり、社会民主主義的な政策案が前面に押し出される。そこでは行政不信に満ち満ちたとはいえ、福祉を望む人々の切実なニーズが接合したとみることができます。

コロナ禍によって、非常に深刻な財政難と同時に人びとの困窮も深まっています。これまで見えにくくなっていたリスクが可視化され、そして深刻化している。将来を見通し、リスクに対応する上で、社会民主主義的な手法、特に社会的投資のアプローチが、経験的にも理論的にも最適解だとみなすことができると思います。

それを「選び直し」、かつ実践するというサイクルが呼び込まれるだけのニーズはある。だけれども、それを政策過程にアジェンダとして載せ、実践していくに立ち向かってるのは、財政危機です。

第一、第二のサイクルでは改革に推進力を与えた逆説を成立させる条件は、時期を経るごとに一

層厳しくなっている。かつての逆説は、再び成立し得るのか。し得るとすれば、その条件は何か。

もう一つ、例外状況の社会民主主義の中で提起され、形成された制度の持っている可能性を展開させる。そして本来の構想を「選び直す」ということが本書でも強調されていました。それでは、「例外状況」にならなければこうしたアジェンダは載らないのか、という話にもなってしまう。

そこで、コモンズには、民主主義を起動させる下からの推進力になる可能性があります。同時に、それはサプライ側の政党と連動しなければならない、とも考えます。

政策距離と政党選択の矛盾

政権交代、あるいは緊張感のある適切な政党間競争には、政治が有権者から離れすぎないようにするためのサーモスタット機能があるといえます。であるからこそ、適切な政党間競争、つまり実際に政権交代が起こる、起こらないかはともかくとして、その見通しがある、そういう選択肢があること自体、民主主義を民主主義たらしめる上で、必要であるといえます。

現在のところ非常に難しいのは、例えばオポジションが提示する政策が、有権者の望むそれと距離が近いとしても、有権者は自分に近い政策を提示している政党を飛び越えて、政権党である自民党、自民党に政策位置で近づいた公明党に投票する。実際、左右の政策軸で見ると、有権者のボリュームゾーンは中道にあるわけです。立憲民主党などは中道左派のところにいる。自民党は、そのボリュームラインから離れた右側に位置している。自分に近い政党を飛び越える有権者の動機として、信用性の問題があります。つまり、その政党に人々が求める政策を実現する能力があるのか、政権を担い得るふさわしさを備えているのか、その評価やイメージが問われるわけです。そうなると、この新しい社会民主主義的なアジェンダは、ベーシックアセットも含めて、どうフレーミングしていくのかという問題は、どうしても残ってしまうと思いました。

そのほかの疑問

そのほかの疑問点を挙げます。第一に、香取先生も言及された、就労、労働市場の問題です。スウェーデンと同じように、日本も強い経路依存をもつ「就労原則」があります。三浦先生が論じた「雇用を通じた福祉」、これがある種の規範的な強さも持っています。だからこそ、どういうふうに労働をバージョンアップしていくのか。宮本先生はベーシックワークという、自治体が働きたい市民に一定時間の就労を保障する仕組みを提唱していました。つまり、ちゃんとワークが保障される状態です。ベーシックディーセントワークとするところですが、いずれにせよ、本書では触れられていません。ベーシックアセットは、そうしたベーシックワークの前提条件だと読み取れます。中間的就労など、就労の概念自体を押し広げているわけです。それでもやはりワークはいかに位置づけられるのか、という疑問が残る。

2番目は、かなり具体的なところで、なぜ動かないのかという点です。委託費における保育士の人件費比率について、2000年と2004年に弾力運用が認められた。いま、その前の段階に引き戻すだけでも、保育士の処遇が改善され、社会的投資としての就学前教育の質を保障する一つの重要な方途になると考えられます。ですが、これはなぜそんなにも突破することが難しいのか。

3番目は、「第三の道」の評価です。イギリスのニューディールプログラムのようなワークフェア政策は、政策体系の一部です。例えば本書の表4-1にあるように、家族福祉支出というのは北欧に迫る勢いで増えている。財政規律を守りながらも、いかにして裁量を見いだし、確実に子どもの貧困を減らしていったのか。制度の可能性、あるいは政治の可能性を見出そうとする本書の姿勢にたてば、比較の観点から汲み取るところがあるんではないかと思いました。

ベーシックアセットの基盤



平川 則男
連合総研副所長

(ひらかわ のりお)

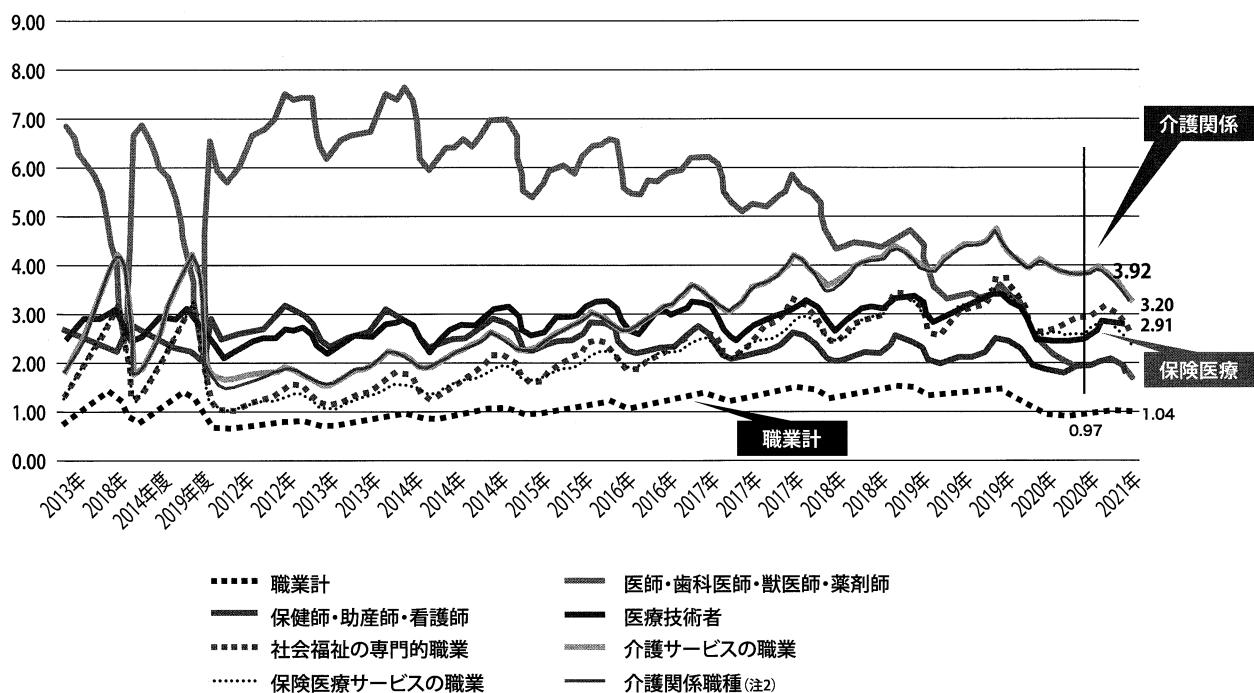
北海道庁の労働組合（自治労全道労連）の職員として、道庁の組織機構改革や道立病院・道立社会福祉施設の民営化問題などを担当。2002年以降は、DPI障害者世界大会（札幌）事務局、自治労本部社会保障担当執行委員。民主党政権下で、内閣官房社会保障改革担当室参事官。2013年から連合本部生活福祉局長、総合政策局長。多くの社会保障関係の政府審議会委員も経験。2019年10月より連合総研。

平川 それでは私からは、ベーシックアセットの基盤である、人材と行政のシステム・仕組みを中心には発言させていただきます。宮本先生の著書をお読みすると、ベーシックアセットについての定義等の記載がございます。この中では、人々が積極的に社会参加できる条件を提供していくことを保障すること、サービス給付・現金給付、コモンズにおける最適な連携の仕組み、そして有益で価値のある物や人という点が、ポイントと考えました。

その中で、ベーシックアセットの基盤として様々なありますが、NPOやインフォーマルなサービスなどの社会資源をどう活用していくかということともに、公的セクターなどで働く人々の課題、先ほど言った公的機関の機構や連携の仕組みということがこのアセットを実現していく意味で重要ではないかと思っています。

そこで最初に、図表4は医療、介護福祉関係で働く人々の有効求人倍率の推移です。一番下が全体の有効求人倍率を示し、大体1ないし1.04くらいになっています。介護職員や保健医療につきましては、有効求人倍率が全体よりかなり高いというこ

図表4 医療・介護・福祉関係職の有効求人倍率の推移



(出所) 厚労省：一般職業紹介状況（職業安定業務総計）2021年3月30日より平川作成。

とはご存知かと思います。図表5は厚労省の資料ですが、保育士の有効求人倍率の推移で、保育士の有効求人倍率も依然として高いことがわかります。こういう有効求人倍率が大変高い職場に働く人々は一体どうなっているかということです。

この間、連合や自治労の様々な集会で、職場の声を聞いてまいりました。医療につきましては、マスコミ等でもよく言われていますが、使命感で働いている一方で、県外に出られない、自治体から出られないという行動制限かかっている中で、フラストレーションというのが大変高まっています。ディズニーランドになかなか行けないという、看護師さんからの悲しい気持ちも強まっています。また一方で、先週まで療養病棟や緩和ケア病棟だったものが突然コロナ病棟になったため、仕事が大きく激変するということや、家族から転職したらどうかということなども言われ、とにかく大変、複雑な気持ちがあることがあります。看護師さんにしてみれば、やはり「皆さんコロナには感染しないで欲しい！」というのが本当に大きな気持ちです。

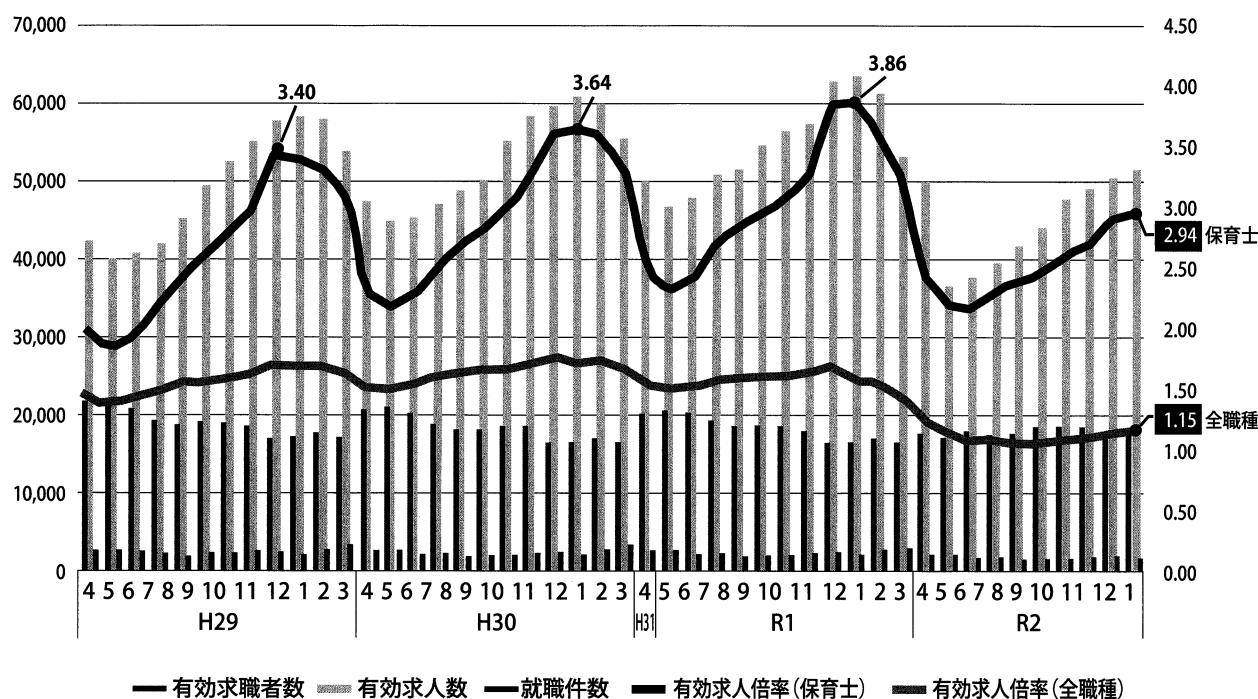
続いて介護労働者ですが、やはりクラスターが

発生してしまうと人員不足の悪循環、それに対する応援体制をどうしていくか。また訪問介護の方々は、自分が感染を拡大させているのではないかというリスクに対する心配。更に非常事態宣言に関わらず利用者家族が旅行に行ってしまい、それがまた感染拡大に繋がっていってしまうのではないかという不安が出されていました。

学童保育や児童館ですが、例えば児童館はこの非常事態宣言で閉館する中、普段は家族の状況が大変厳しい子供たちが児童館に来てますが、閉館によってそのような子供たちが今どういうふうに生活をしているのか心配だ、という声があります。そして、児童館や学童保育については、指定管理者制度による競争入札、またそれによる正職員の減少によって労働環境変化という悪循環とが生まれていることがあります。

また保健所についても、これもよく報道されていますが、電話対応のつらさとかが大変大きい。特に積極的疫学調査については、この調査は大変重要ですが、なかなか思うように進まないということについてのやるせなさも言われています。

図表5 保育士の有効求人倍率の推移(全国)



※保育士の有効求人倍率について、各年度の最も高い月の数値を記載している。

※全職種の有効求人倍率は、実数である。

(出所) 一般職業紹介状況（職業安定業務統計）（厚生労働省）

こういう状況の中でベーシックアセットの基盤ということを考える時に、今回お話しした事例はコロナ禍の問題であります。働く人々の状況を少しでもどう変えていくのかということが大きな課題かと思います。

人員増や処遇改善はこれまでやってきましたけれど、やはりそのための財源の確保であるとか、先ほど出ていた負担を分かち合うということをしっかりと明確にしていく。そのためには、住民の皆さんや様々な方々の理解というのが重要だと思っています。

公的セクターの主体とサービスの連携

また、公的セクターの主体についてどうしていくのかということも重要です。指定管理者制度や競争入札、事業委託については、毎年入札、毎年選定という自治体が多い状況です。そうなると事業を継続していく、もしくは優秀な人材を育てていくということが、なかなかやりづらいとよく言われています。私は、厚労省の生活困窮者自立支援制度の検討

会の委員でしたが、事業所の皆さんは真面目な方だったので、入札や指定管理者制度の問題については、最初は積極的な発言はありませんでしたが、やはり最終的には運営していく上で最大の問題だと言われていたことが思い出されます。また事業者に対する牽制機能や、公務員や公的役割を担う人員が果たして十分なのかということも、これも本当に正面から検討していく時期に入っていると考えています。

次に、人員的な課題の他に最適なサービス実現に向けた課題です。このサービスを実務として成立させていくためには、制度の連携ということが大変重要だと思います。現在の社会保障や雇用保険制度というのは、微妙なパワーバランスの上に成り立っている。財源も違いますし、政治的なパワーの中で、様々な議論の経過があって成り立っているということです。それをどうやって横連携させていくのか。新たな生活課題にどう対応していくのかということを、本当に検討していかなければならないと思っています。

一つ例を出していきますが、医療と介護の連携

ということで、医療保険と介護保険の役割を明確にしつつ連携を強化している例があります。例えば高齢者が入院し退院をして地域に戻っていくというストーリーの中で、入院前に医療側がケアマネージャーと連携をして高齢者の情報を入院生活に生かしていく。さらにまた、退院に向けて院内で検討していく場合には、外のケアマネージャーと連携していく仕組みを強化していく。そういうような制度の連携、横の連携ということが大変重要なと思います。

さらに公的機関、社会資源、地域支援の連携です。地域において、例えば住居確保給付金の申請についてです。熊本市の例ですが、住居確保給付金の申請が大きく増えました。これは不動産業界と連携をして、アパート探しをしていて不動産屋さんに行く人たちに対して、お金がない、生活に大変困っているという情報があれば、住居確保給付金の申請について繋げていくという取り組みの成果との話もありました。そういう連携というのも大変重要なと思います。

また、労働と地域の連携は可能かということです。実は地方自治体というのは労働分野に少し疎い場合があります。例えば外国人労働者に対して、生活相談をするけれども、労働相談がなかなかうまくいかないということも報告されています。これをどうしていくのか、社会保障と労働がどういう連携をとっていくようなことも大きな課題としてあるのではないかと思います。

労働組合の課題

最後に、香取教授から労働組合の課題ということがありました。これはなかなか大変難しいところであります。労働組合の社会的な影響はなかなか向上していない状況でありますけれど、労働組合自身の内部の求心力を高めるということが、影響力を高めていき、それが社会的な政策力に繋がっていくということが重要なポイントではないかなと思います。

実は、若い人たちは結構、労働組合に関心があります。それもまさに社会正義、労働組合は社会正義の一つのツールだという考え方もあると思います。こ

の辺はこれから連合と連合総研で共同研究しようという議論をしていますので、香取教授の課題を、重く受け止めて頑張っていきたいと思います。

宮本先生への問い合わせ

三浦　ありがとうございました。残された時間が短いので、いくつかまとめて宮本先生にお伺いします。まず今後どういう福祉国家再設計を目指すのかということに関してですが、今井さんの方から大変重要なご指摘がありました。第1と第2のサイクルでは逆説が成立したが、今後は成立するのかという問題提起です。財政危機を出発点として増税していく中で、厚労省と財務省の戦略的互恵関係が生まれ、そこに例外状況の社会民主主義が立ち現れたわけですが、しかしながら香取先生のお話では、今後は社会保障一体改革2.0というより、もっと根本的な改革が必要ではないかというご指摘がありました。

となると、第3のサイクルを期待する以上に、何かもっと違うことを我々は考えなければならないのではないか。なぜなら、雇用が崩れたという非常に大きな問題があるからです。その点について宮本先生はどう考えでしょうか。

もちろん今井さんがおっしゃったように、ベーシックワークとか中間的就労ということは常々宮本先生もおっしゃっていたことですが、今問われているのはそれ以上の話なのではないかという気がします。労働者の3分の1が非正規雇用であるということを考えると、宮本先生がかつて想定していたような中間的就労も、もう少し安定雇用があった時代の中間的就労であって、現在あるいは近い将来のように、ギグワークが普通になってくるような状況を考えた時には、宮本先生としてはどのような雇用政策をお考えなのか。

その際に香取先生がおっしゃっていたような、今の仕組みでもいろいろやれることがあるんじゃないかというのは大変重要なご指摘だったと思います。健康保険にしても、企業が非正規雇用の保険料を支払わないということは、不安定雇用にただ乗りしているとも言えるわけです。制度が差別を生むとい

うお話がありましたが、それをドイツのような仕組みを取り入れることによって企業のただ乗りを防ぐであるとか、今井さんがおっしゃったような、保育の委託費を弾力運用の前に戻すとか、あるいは平川さんがおっしゃっていたような、指定管理者制度とか入札の方式であるとか、細かい具体的な設計が磁場としての新自由主義をもたらしてしまっているので、いろいろと手直しをすることによって、新しい雇用社会に対応した改革の道筋が見えてくるように思います。それについてまとめて、ご構想をレスポンスいただければと思います。

第3のサイクル

宮本 平川さんと今井さんのお二人にコメントしていただきて本当にありがとうございましたというか、平川さんもご本人もおっしゃっていたように、これまで審議会等で労働組合の立場を代表して、非常に力強いご議論していただけてきた方ですし、今井さんはもう今やオポジション研究を牽引している研究者でいらっしゃるので、二人からコメントいただけたことに感謝します。

案の定やはりかなり厳しい問題を突きつけられて、それをもっと厳しく三浦さんにされてしまったみたいなところがありますが、先ほどの香取先生からのコメントも合わせてできるだけ短くアピライします。まず、第3のサイクルがどうなるのかというところだと思います。今井さんがおっしゃるように、財政危機のなかで社会保障的な課題が高まっているということを、まさに香取さんなどの手腕で逆説的に結び付けてきたわけですが、第三のサイクルはやはりここが違ってくると思います。そもそも「例外状況の社会民主主義」的なフォーメーションをもう一度狙うべきか、というと、例外状況に止まっちゃいけないわけですし、他方で今の政治状況を見るにつけて、第1のサイクルの時の自社さと党福祉プロジェクトや第2のサイクルの時の与謝野馨さんのような人がこれから自民党から出てくるか分からない。コロナ禍で、やけのやんぱち的な突撃をオリンピックに向けて政権党が行っているような中で改めてそう思います。

磁力としての新自由主義との対峙

それから、「磁力としての新自由主義」がどうなるかということです。財務省がともかくお金を出さない金庫番になってしまっているのがその一つの背景でした。本当はちゃんと自治体にお金を循環させて、みんな元気にしなければならないということは百も承知だけれど、そこが踏ん切れないんで次善の策として金庫番になってしまうという、囚人のジレンマ的な選択になっていたわけですが、今は安倍ミクスやコロナ禍に乘じた財政支出で、もう財務省が金庫番すら放棄しているようなところがあります。

また社会保障政策に経産省が絡むという状況も現れています。経産省もネタがなくなつて、医療制度改革や現役世代のための全世代型社会保障を自ら掲げるようになった。これは全然我々が議論してきた全世代型ではなくて、いかに医療産業化するかというところに終始する議論です。ただいざれにせよ厚労省的な課題をもっていくしか仕事がなくなっているという状況で、結果的に霞ヶ関での役割分担も分かりにくくなってしまっている。こうした中で磁力としての新自由主義との対峙って、何がどういうふうに進んでいくか。次のサイクルは大きく状況が変わってくることは間違いないと思います。

第二に、次に目指すべきサイクルにおいては、改革で目指すべきポイントが変わっていくかもしれないということです。財源を何とか調達していくことはもちろんできる限りやっていくべきです。しかし今コモンズの中で多くの人たちがその居場所を得て元気になっていくという課題を考えた時に、お金を集め何とか配っていくということではすまない。ちょっと第3サイクルでは目指すべきポイントが違ってくると思うんです。

コモンズを確保する

例えば、ベーシックアセツという視点に立って、みんなを元気にするためにコモンズを確保するという時に何が求められるか。もちろんしっかりとお金を

確保して、支援の質を高めることができがまず求められます。平川さんがおつしやった支援者の支援ということをきちつとやっていかなければいけない。最近自治労関係では、月刊自治研の4月号でコロナ禍の雇用問題を特集していて、その中で学童保育の職員は今95%が非正規で、消費生活の相談も95%が非正規。婦人相談は85%が非正規になっているという報告があります。

これからは、地域で支援の質を高めて、みんなをコモンズに繋げていくその手腕が問われているけれど、実はその支援の最前線に立っている人たちが、明日はテーブルの向こう側にいるかもしれないという不安の中で取り組まざるを得なくなっているわけです。

その一方で、これからベーシックアセットの保障はともかくお金を集めなければもう1歩も前に進まないという状況とも違っています。例えばよく聞く秋田の藤里町のケースですけれど、引きこもり113人をどうやって元気にしていくかといった時に、いろいろ最初はお金かけて、サロン作って、ここに出てきて癒されてくださいとか言っていた。

でもそれだけでは自己肯定感を高めることに繋がらないわけです。心が折れてしまっている人々は、認め認められるという関係の中で、初めて自己肯定感を回復できるんだけど、それは上から目線の福祉では絶対提供できない。お金かけても駄目なんです。どうしたかというと、この藤里町で、舞茸を使ったキッシュのオンライン販売をして、その事業にみんなを巻き込んでいく。まさに地域が直面している困難というマイナスと、元気なくしている人たちがいっぱいいるという、このマイナスとマイナスを掛け合わせることで、プラスの元気を作り出していった。

先ほど支援にきちとした処遇が必要だと話をしましたけれど、逆にその支援の仕事そのものが、いわば排除された人たちを迎える活躍の場にもなっていくという面もある。社会学者の見田宗介さんのいう、公共圏です。お互い響き合って、その自己肯定感を確認し、人生を豊かにしていくような関係。これは先ほど今井先生から、今個人が成り立た

ない、いわばそれを形成する場が崩壊しているという議論がありましたけれど、それを構築していくという課題とパラレルに考えていく必要がある。見田宗介流に言うならば、公共圏の背後にはルール圏、つまり行政などが人々の支え合いそのものを支え、お金を出したりサービスを提供する仕組みが必要で、ルール圏が公共圏を支えなければ、公共圏というのは生き活きとしない。そしてこちらにはお金はかかります。

けれども現金給付とサービス給付がすべてだという時代でもなくなっている。第3サイクルはそういうところを目指さなきゃいけないということを考えると、「例外条件の社会民主主義」のフォーメーションも違ってくるし、「磁力としての新自由主義」を突破して目指すべきアセットの有りようというのも変わってきていて、お金がないから絶望的だということには必ずしもならないだろうということです。

労働組合の役割

最後に、労働組合の役割ということですが、これは香取先生からの問題提起は本当にリアルですが、実はここにいらっしゃる皆さんには、もうわかつておられるところもあって、これからは労働組合じゃなくていわば生活組合に近づけていくという課題を感じておられる。労働組合運動に関わっている人たちも、働く場の大しさというのは誰よりも疑っていないけれど、しかしそこに人生が収斂するものではないということも一番よくわかっているわけです。けれども、これまでの生活保障の形がまだ続いている、結局、年功賃金と企業経営の安定にしか生活の資源がない状況が続いている。こうした条件のもとで、いかに自らを生活者として開放していくことができるかということについて、大きなジレンマもあります。こうした状況をどう突破するか。つまり年功賃金頼みを転換し労働組合運動を老若男女を問わない生活者の運動にしていくことと、生活保障の再構築というのはパラレルに展開しないと前に行けない。ここでどう前にすすんでいくのかということだと思います。

三浦 ありがとうございました。パネリストのお三方からも、今の宮本先生のお答えに対して、順番に香取先生、今井先生、平川さんにお伺いしたいと思います。

労働の再定義

香取 先ほど、社会保険方式をベースに考えていくということと、労働組合というか雇用関係の変化というのが、話としてどう繋がるのかと宮本先生のご下問があったんですが、簡単に言うと、就労というは、当たり前のことですけれど、参加すること、社会の中で一定の役割を果たしていくということです。

働くことは自己実現で、自尊で、それが自分の居場所を作ることで、その先に連帯とか共生とかいったものが形作られる。働くこととはそういう人間一社会的存在としての人間一のアイデンティティの根本に関わる問題なわけです。

僕が言いたかったのは、社会保障のいろんなシステムというのは、市民の連帯とか共同意識のように成り立っているものだから、その基盤になつていてる労働というのが変わったんだつたら、やはり変わつたりに制度をえていかないといけないということです。

つまり、ここは労働の意味を再定義をしないといけないところだと思うんです。いわゆる「就労」という言い方がありますが、就労だけではなくて「就業」というのもあるし、非営利の様々な経済活動もあるし、それこそスタートアップだってある。コミュニティワークだってワーカーズだってあるし、労働者協同組合もある。いろんな働き方をみんながするようになってる。それこそフェミニズム的に言えば、家庭内労働—アンペイドワークだって立派な労働ですよ。

それはみんな何らかの形で社会に繋がる。社会に貢献しているんだ、という議論を、ずっと70年代80年代から市民運動の中で僕らはしてきたはずです。今の目の前の制度をどうするかということで言えば、いかに非正規の人を社会保障制度に取り込んできたかということになるんですが、さらにもつと言えば、そもそも労働の形が変わっているんだつた

ら、定義そのものを変えて、労働のベースを広げて、その上に制度を乗つける。そういう考え方もあるのではないか。

今の制度は、1人ひとりの賃労働の賃金に対して一定の保険料をかけるという形で企業負担を求めてます。元々それは労働力の再生産についてのコミットメントということがあるからそういう負担要求を企業に求めたわけですが、もし企業が偉そうにSDGsとか何とか言うのであれば、こういったコモンズに対して、いわば資本はどういう責任を持っているんだというような議論の仕方をしてもいいんじゃないかな。

運動論の視点

その意味で言うと、私はなんていうか実際に仕事をしてきた人間だから思うけれど、やはり運動論の視点で、いろんなものを再構築するということが必要ではないか。介護保険に関してちょっと例を言うと、介護保険は措置を契約にしたわけです。それで、公共独占から民間サービスを入れて、市場的な手法でサービスを調達する。先ほどの話で言えば、より自由主義的なやり方で介護保険のサービスを作ってきたわけですけれど、介護保険はその後どこへ進んだかというと、制度の縦割りを現場で乗り越える。現場にどんどん権限を授権していくことで、現場で様々なサービスを再構築する、再構成するという形で、民間で提供されるサービスも、あるいは医療も介護も、そこで横につないでいくためのスキームとして、マネージメントというスキームを作り、それが地域包括ケアという形になった。

今地域包括ケアの延長線上に何ができるかというと、地域共生社会という考え方ができて、地域の中で様々な形でコミュニティに関わっている人たちが働いており、今までの定義でいうところの労働をしている人だけではなくて、様々な形で地域社会に貢献していた人たちがそこで形を作り、そこでいろんなサービスを生み、問題を解決するという自立的なその地域の形を作ろうとしている。

それは介護保険の発展系だと思っているのです

が、そういった形で、働くということをベースにしつつも、働くことの意味を現実にある形に合わせて広げていって、再定義をしていく、そのプラットフォームの上に様々な制度のベースを置く。そういう考え方があつてもいいのではないかでしょうか。

労働組合とは民主主義の学校だと戦後文科省が教えたそうですが、やはり働くということを通じて人が繋がるところが原点ですから、出発点はそこです。

ポピュリズムへの対抗

最後に政治ということとの関係で言うと、私は中間層が崩壊していくことが民主主義の危機を産んでいると思っています。新自由主義がこれからどうなるか、あるいは2.0でどういうふうに我々はいろんな問題に対峙していくかなければいけないかということですけれど、私が一番恐れているのは、この政治不信と断絶の先にポピュリズムとファシズムが来ることです。

そこをどうやって止めるかということを考えないいけない。議会政治が崩壊し、民主主義が崩壊した先にあるのはファシズムですから。かつ、ファシズムを呼び込むのは、一般大衆で、そこへの道行がポピュリズムということです。そこが一番心配です。結局自民党もそうだし、立憲民主党もそうですけれど、中道政党がどんどん崩壊していく過程というのは、僕たちは80年前にドイツで見てきた光景です。同じことが日本でも起こるかもしれない。僕はそのことが一番心配なので、それに対抗できるようなそういうたったプラットフォーム。やはりポピュリズムに対抗できるそういう軸を作るということは考えないといけないと思っています。

福祉国家と雇用

今井 社会保障と雇用の相互関係とは、ここで改めて言うまでもないことですが、それこそが戦後福祉国家の核心でした。ケインジアン的な完全雇用政策がなければベヴァリッジ構想は実現できなかつたわけですし、雇用政策は常に福祉国家の一

部であり続けた。それが、日本では、公共事業の削減、正社員の数の切り詰めによって雇用の場そのものが解体されていった。

ケインズ・ベヴァリッジ福祉国家であろうとも、「雇用を通じた福祉」であろうとも、雇用を支える政策を手放した後に、一体何を備えるのかという議論は、置き去りにされてきた。むしろギグワーカーであるとか地域の中間的就労といった現実の方が先行に進んでいるわけです。

「就労」という括りだけで済むのだろうか、との指摘がありましたら、やはり常にそれが保障とセットであることがまず大前提となります。その上で、そもそも賃金体系があまりにも歪んでいる中で、価値評価の基準が生産性だけでいいのかという、根本的な問題がある。(不安定な) エッセンシャルワーカーと、(社会的価値への手応えは薄いが厚遇の) ブルシット・ジョブとの隔離、処遇における隔離というのは、いずれ切り込まなければならないでしょう。

それと通じるところですが、共働きが過半であつたとしても、全体的な家計所得のピークが低所得の方に流れ込んでいるという状況、香取先生の言葉で言うと、中間層が衰退してきているという状況です。やはり(カップル合わせて) 1.3 (稼ぎ手モデル)ではなくて、せめて1.5を。

きちんと生活が成り立つようにということも含めて、いかにしてオーバーホールの改革を待たずに、受益意識をできるだけ多くの人が持つようになるのかが重要になってくるのではないかでしょうか。それが、政治不信、行政不信を乗り越えて、人々が改革というものに踏み込んでいく、そして合意に繋がる重要な手がかりになると思います。受益意識というものは、この本が指し示すように、地域社会においてこそあるということです。

ポピュリズムへの歯止め

生活困窮者自立支援法の成立過程でそうであつたように、地域における様々な取り組みを吸い上げて、それをいかに評価するか。政治家も含めて、地域からおこしていくという視点にもう一度立ち返ること

だと思います。それこそがポピュリズムの大きな政治の流れに歯止めをかける、ミクロな日常レベルの取り組みになります。

なぜならば、ポピュリズムに流れる動機、それは経済的疎外じゃないという議論が多々あるんですけれど、まずもってアイデンティティ政治、別の言い方をすれば(帰属を焦点とする) somewhereの人たちの反乱だと言われます。それは、帰属が揺らいだから、疎外されているからなのであって、ポピュリズムへのうねりは、帰属させろ、アイデンティティをここで確認させろ、承認しろ、手応えを感じさせろという声による反乱であったわけです。そうした日常のミクロのところにおいて政党政治家も含めて、いかに帰属意識を伴う形、あるいは承認を伴う形で汲み上げていくのかにかかっていると思います。

「生活」という考え方

平川 今まで議論された「生活」という考え方が、改めて一つのポイントではないかと思いました。先ほど言いましたが、地域において、残念ながら生活支援と雇用支援の連携が十分ではないことは大きな問題です。これはかなり根源的な問題かと思いました。そのためにも、労働組合自身が労働や労使関係だけでなく、「生活」という視点を持ち、もう少し幅広く考えていくことが重要だと思いました。

連合結成時には、「力と政策」ということを強く言っていたと思いますが、やはり生活という視点で政策を打ち出し、個人の多様な問題を受け入れるということが重要だと思います。政府や地方自治体の政策は、非正規として雇用されている方、障害者、外国人はもちろん、様々な問題を抱えている人に受け止めているのか検証が必要です。また、労働組合も多様性を踏まえた活動になっているのか問

われていると思います。

全体のまとめ

三浦 まだまだ話したいことたくさんありますが、シンポジウムは大抵もう少し聞きたかったなというところで終えるのが成功の秘訣でもありますので、その意味では大成功のシンポジウム、生活研ならではのシンポジウムではなかったかと思います。

ポピュリズムに対抗することは非常に重要な問題提起です。私も大学で、ここまで学生たちが政権に対する不信を強めたことは、この17年ぐらいを通じて今まで全くなかったのではないかと思っています。かつてない不信感の高まりを肌で感じていますが、このことが急進的な政治やポピュリズム、あるいは昨今のコミュニズムに対する期待というもののベースにあるのだろうと思います。問われているのは、現実的な形で、今ある制度の中から受益者意識を育て、そして対抗勢力を育てていく。そしてまた労働組合が労働と生活を地域社会で繋ぐ。そういうことではないかと改めて感じました。これはすでに10年来の課題ですが、それを一つ一つ丁寧にやっていく。そして働くことによってきちんとした承認が得られるような職場のあり方や働き方をどういうふうに保障していくのか。ここでは賃金という問題にも必然的に切り込まないといけないですし、アンペイドということを含めて、働くということとそれに対する承認の社会システムをどう構築するか。そういう重要な問題提起を皆さんと共有できたと思います。

労働組合の方、政党からご参加いただいた方もたくさんいらっしゃったと思いますが、我々の問題提起を皆様に投げかけて、今後とも一緒に考えて行動に繋げていければと思います。ご参加有難うございました。■